

施設を利用される方をお願いする事項について

新型コロナウイルスの感染を防止し皆様の安全を守るため、当面の間、本施設をご利用されるにあたり、下記のとおり制限事項を設けておりますので、利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

- 各施設のご利用人数は、下記の範囲でお願いします。
 - 軽体育室 → 20人以下
※片面利用の場合は、10人以下
 - 音楽室 → 3人以下
 - 社会適応訓練室 → 30人以下
※片面利用の場合は、15人以下
 - 生活実習室 → 8人以下
 - 料理実習室 → 7人以下
 - 団体事務室 → 7人以下
- ソーシャルディスタンス（人と人との距離）の確保をお願いします。
（誘導や介助が必要な場合を除きます）
- 人との接触を伴う活動を避けることをお願いします。
→ 例：人との接触を伴う試合や練習、握手、ハイタッチ等
- 水分補給を除き、貸室内も含め館内での飲食はご遠慮ください。（料理実習室利用時を除きます）
- 定期的な室内の換気をお願いします。（1時間に1回以上、5分～10分程度）
※音楽室につきましては、30分に1回以上、5分～10分程度。
- 次に該当する場合は、利用を見合わせることをお願いします
 - 体調不良の場合（例：発熱や咳、のどの痛みなどの症状がある場合）
 - 同居の家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に、政府から入国制限・入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をお願いします。
（手指消毒液等をご持参いただくか、館内設置の手指消毒液をご利用ください）
- 持参マスクの原則着用をお願いします。（運動・スポーツ中はその限りではありません）
- 利用団体の代表者様には、当日の利用者の健康状態や連絡先等を把握しておくことをお願いします。
- 施設利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合には、施設管理者に対し速やかに報告することをお願いします（濃厚接触者の有無等）
- 館内の消毒作業や物品等の衛生状態確認のため、各施設利用後は、館内に留まらずに、速やかに退館をお願いします。
- 貸出備品等を使用した場合には、消毒の上、返却をお願いします。
- 料理実習室をご利用される場合は、下記の事項についてもご協力いただきますようお願いいたします。
 - 調理したもの以外の飲食は禁止とします。
水分補給のため各自持参した飲物を飲むことはかまいません。
 - 試食の際はマスクを外すため、会話は飛沫感染リスクを高めるので控える。
 - 相手と向き合って座らない。
 - 大皿での取り分けはしない。接触感染防止のため、トングや取り箸などは使用しない。

個別に提供する等の工夫をお願いします。

- 回し飲みはしない。
- 食中毒防止の観点から調理したものは持ち帰らない。
- 音楽室をご利用される場合は、下記の事項についてもご協力いただきますようお願いいたします。
 - 周囲の人との距離を確保する。
 - 換気扇をつけてご利用ください。（音楽室には窓がないため窓換気ができません）
換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転に御協力をお願いします。
 - 扉は閉めてご利用ください。（他の部屋のご迷惑となるため）
 - 30分に1回以上、5分～10分程度、活動を休止して扉を開けての換気をしてください。その際、扇風機を活用して、部屋の外に空気が流れるようにするなど、積極的に空気の入れ替えに努めていただきますようお願いいたします。
 - 扉を開けている間は、音楽等を止めてください。
 - 備品のスリッパは、ご利用はできません。スリッパが必要な方は、ご自身でご用意ください。
譜面台は、退室前に消毒を行なってください。
電子ピアノは、退室前にノンアルコール除菌ウェットティッシュによる消毒を行なってください。
 - 吹奏楽で利用される場合は、飛沫感染防止を行ってください（管楽器の水抜き処理にご注意ください。タオルやハンカチで飛沫が出る可能性がある部分を覆う。または、ウォーターシート、ペットシートなどを利用して使用後はポリ袋に収納し持ち帰り処分をお願いいたします。退室前に床の清掃をお願いします。）
 - 吹奏楽等の口で演奏する楽器以外でのご利用の際は、マスクを着用してください。
 - 近距離での会話や発声を避けてください。
 - 施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策にご配慮ください。
- 3階冷水器の利用はできません。
- 3階軽体育室内のシャワー室の利用はできません。
- 施設管理者からの感染防止のための指示があった場合はそれに従っていただきますようお願いいたします。

※貸室ご利用の際には利用の都度、遵守事項の確認書のご提出をお願いします。

※上記内容は、状況により、変更となる場合があります。その際は随時お知らせします。

令和2年7月3日

戸田市立心身障害者福祉センター